## 健診を受診した人へ

住民課 ☎823-9206 **2**823−9627

# ~健診結果相談会(個別相談)~

健診の結果はいかがでしたか? 皆さんの健診結果と生活について、個別相談会 を開催しますので、ぜひ参加してください。

**持参物**◆健診結果票

申し込み◆開催日の前日までに電話で住民課へ ※1人30分程度の予約制です。

ヘルスケアポイントの対象です! 30ポイントゲット ひろしまヘルスケアポイント 検索

日 程	場所	時間
12月13日(水)	福祉センター	10時~12時

### 12月1日世界エイズデー

# 特別エイズ無料相談・検査

12月1日は世界エイズデーです。エイズの原因 は性的接触が主ですが、早期発見・早期治療を行 うことにより、発症の予防が可能です。



保健センター **☎**823-4418 **☎**823-0020

この機会に検査や相談を受けてみませんか? 検査は匿名・無料です。採血から20分程度で結 果がわかります。

検査場所	B	時	申し込み(予約制)
広島市安芸区 総合福祉センター2階 (安芸区船越)	12月5日(火)	10時~11時30分	電話で広島市安芸保健センターへ (☎821-2809) ※当日の予約も可能。
	12月12日(火)	10時~12時	
	12月26日(火)	10時~12時	
広島県農林庁舎 1 階 診察室 (中区基町)	12月12日(火)	9時~11時 13時~14時	電話で広島県西部保健所 広島支所保健課保健対策係へ (☎513-5521)

## ヘルプマークとヘルプカードを配布します

社会福祉課 ☎823-9207 **2**823−9627

#### ヘルプマークについて

義足や人工関節を使用している人、 内部障害や難病の人など、援助や配 慮を必要としていることが外見から はわからない人々が、周囲にマーク を示すことにより、配慮を必要とす ることを知らせるものです。(マーク は東京都の承認を得て広島県で使用 するものです)



#### ヘルプカードについて

障がいのある人など が、災害や緊急時、また 日常生活で困ったときな どに、緊急連絡先や必要 とする支援内容などを記 載し、周囲の人に提示し て支援を求めるカードと 海田町 して配布するものです。



#### 海田町役場社会福祉課で配布しています。

ヘルプカードについては、広島県及び海田町のホームページからダウンロードすることもできます。 なお、ヘルプマークやヘルプカードの利用は、本人の自主的な判断、任意によるものとしています。

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

住民課 ☎823-9206 図823-9627

#### 年末調整・確定申告まで大切に 保管してください

- ●国民年金保険料は、所得税および住民税の申告 において全額が社会保険料控除の対象となりま す。その年の1月1日から12月31日までに納 付した保険料が対象です。
- ●この社会保険料控除を受けるためには、納付し たことを証明する書類の添付が義務付けられて います。日本年金機構から「社会保険料(国民 年金保険料)控除証明書」が送付されますので、 年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(ま たは領収証書)を添付してください。

#### 広島南年金事務所 ☎253-7710

●家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付 した本人の社会保険料控除の申告に加えること ができますので、家族あてに送られた控除証明 書を添付して申告してください。

送付対象者	送付時期
平成29年1月1日から9月30日までの間 に国民年金保険料を納付した人	11月上旬
平成29年10月1日から12月31日までの 間に今年はじめて国民年金保険料を納付 した人	翌年 2月上旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に ついて不明な点については、控除証明書のはがき に表示されている番号に問い合わせてください。

# カラダのために、おサイフのために…

## POR PERSONAL PROPERTY OF THE P

## お医者さんへのかかり方を見直しましょう

住民課 ☎823-9206 823-9627

#### 休日や夜間の受診を見直しましょう

夜間などに急に具合が悪くなった場合、急病で あれば、夜間や休日に受診することも当然です。 しかし、急病でもないのに時間外や休日に受診す ると医療費も割高になるので注意が必要です。

休日や診療時間外の受診は、初診料や再診料と は別に割増料金が加算されるだけでなく、医師へ の負担にもなります。緊急などのやむをえない場 合以外はなるべく避けましょう。

#### かかりつけ医をもちましょう

自分や家族の病歴や普段の健康状態を把握して くれている「かかりつけ医」がいると安心です。

家族ぐるみで信頼できる身近な医師を見つけ、気 になることがあれば、まずはかかりつけ医に相談 する習慣をつけましょう。また、あらかじめ体調 不良の場合の対処法などを聞いておき、適切な受 診を心がけましょう。

#### 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診したことはあ りませんか。「重複受診」は初診料や検査料の重複 で医療費が増加するだけでなく、同じ検査のやり 直しや注射・投薬の重複で体にも負担がかかりま す。何かあった場合には、まずはかかりつけ医に 相談しましょう。

(19) 2017年(平成29年) 11月号